

令和6年度子ども・子育て関連予算のポイント ～「子育て楽しいさいたま市」を目指して～

結婚、妊娠・出産期

乳幼児期(就学前)

学齢期(小・中学生)

青年期(高校生年代)

I 結婚、妊娠・出産期から青年期まで切れ目のない経済的支援の充実

乳幼児期～高校生年代

- ・児童手当の拡充（所得制限の撤廃、対象年齢の拡大、第3子以降の支給額の増額）
- ・児童扶養手当の拡充（所得制限の緩和、第3子以降の支給額の増額）
- ・養育費サポート事業の創設

高校生年代

- ・児童手当、子育て支援医療費助成の対象年齢拡大
- ・大学等進学「夢」支援（大学等の受験料、入学一時金）

学齢期～高校生年代

- ・低所得の子育て家庭児童進学支援（模試費用、受験料、大学等入学一時金）

II 親子の絆を社会全体で支える子育て支援の充実

出産期～乳幼児期

- ・産後ケア事業の拡充（利用者負担軽減措置を拡大）
- ・子育てヘルパー派遣事業の拡大
- ・ファミリー・サポート・センターの利用支援事業の拡大

学齢期(小学生)

- ・放課後子ども居場所事業のモデル事業の実施
- ・民設放課後児童クラブの整備促進

乳幼児期

- ・保育人材確保施策の拡充
- ・こども誰でも通園制度（仮称）の試行的実施
- ・私立幼稚園等の「特別な教育支援が必要な幼児」への支援の充実
- ・医療的ケア児受入支援体制の強化

IV その他

- ・第3期さいたま子ども・青少年のびのび希望プランの策定等
- ・子ども・青少年希望（ゆめ）基金の創設
- ・児童センター子ども運営会議のモデル事業の実施
- ・子どもの提案の対象年齢の拡大
- ・子ども・子育て支援の充実・強化のための（仮称）大宮警察署跡地公園の計画検討

III 良好な教育環境と居場所の確保

学齢期(小・中学生)

- ・小学校35人学級の実施
- ・不登校等児童生徒への支援の充実（Growth）
- ・スポーツを科学する生徒の育成
- ・武蔵浦和駅周辺地区に公共施設（義務教育学校等）を整備
- ・大和田地区に小学校を整備
- ・生活困窮世帯の子どもへの学習支援等
- ・様々な課題を抱える子どもに対する学習機会と居場所の提供
- ・子どもの居場所づくり事業（子ども食堂等への支援）の対象拡大

令和6年度における主な新規・拡充事業（子ども・子育て関連）

I 結婚、妊娠・出産期から青年期まで切れ目のない経済的支援の充実①

拡大

児童手当の拡充

217億9,219万円
〔子育て支援課〕
(+35億1,551万円)

児童手当制度の改正に伴い、所得制限の撤廃、対象年齢の拡大、第3子以降の支給額の増額を実施します。

	(拡大前) 令和6年9月分まで	(拡大後) 令和6年10月分以降
支給対象	中学校修了までの国内に住所を有する児童 (15歳に到達後の最初の年度末まで)	高校修了までの国内に住所を有する児童 (18歳に到達後の最初の年度末まで)
手当月額	0～3歳未満	一律 15,000円
	3歳～小学生	第1、2子 10,000円 第3子以降 15,000円
	中学生	一律 10,000円
	高校生	—
	特例給付(※所得制限以上)	一律 5,000円
	所得制限 (夫婦と児童2人) ・698万円未満	—
支払期月	・年3回 ・毎年2月、6月、10月(前4か月分を支給)	毎年2月、6月、10月(前4か月分を支給) ※令和6年12月支給分から毎偶数月が定期払に変更(年6回)

拡大

子育て支援医療費助成の拡大

71億5,339万円
〔子育て支援課〕
(+20億158万円)

子育て環境の充実と子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、令和6年10月から入通院の医療費の助成対象年齢を18歳の年度末まで拡大します。

【現行】	対象年齢	助成内容
	0歳～ 中学校卒業前まで (中学校等を卒業 又は終了する日の 属する月の末日まで)	通院・入院に係る医療費 (保険診療の一部負担金) ※所得制限なし ※自己負担金なし

↓

【改正後】	対象年齢	助成内容
	0歳～ 高校3年生まで (18歳に達する日 以後の最初の 3月31日まで)	変更なし

令和6年度における主な新規・拡充事業（子ども・子育て関連）

I 結婚、妊娠・出産期から青年期まで切れ目のない経済的支援の充実②

新規

低所得の子育て家庭児童進学支援の創設

〔子育て支援課〕
578万円
(+578万円)

低所得の子育て家庭等の児童の進学に向けた経済的支援を行うため、模試費用や受験料を助成するとともに、大学等入学時に入学一時金を助成します。



● 助成額

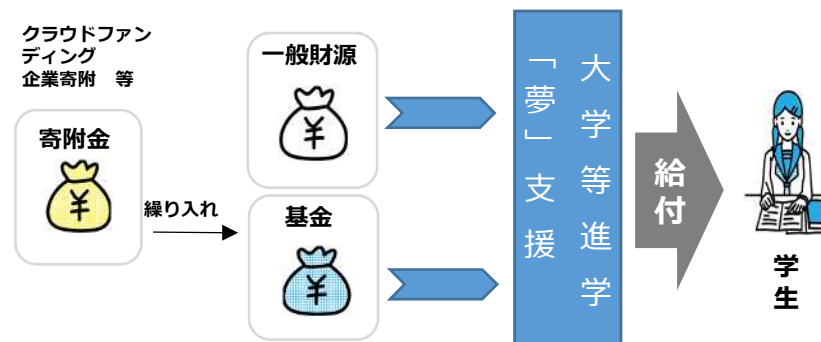
- ①模試費用：中学生、高校生の各ステージの受験に向けた、模試を受けるために必要な費用(受験料)を助成する
 - ・ 中学3年生： 6,000円上限
 - ・ 高校3年生： 8,000円上限
- ②受験料：大学等を受験する際に必要な費用(受験料)を助成する
 - ・ 高校3年生： 53,000円上限
- ※①及び②については、国庫補助事業
〔補助率〕国：1/2・市：1/2
- ③入学一時金 高校3年生：250,000円(市独自事業)

新規

大学等進学「夢」支援の創設

〔学事課〕
909万円
(+909万円)

自身が持つ夢や志を叶えようという熱意があるものの、世帯収入が少なく学資の負担が困難な学生に対して、大学等の受験料補助及び入学一時金を支給します。



○補助額

- ①受験料（1人当たり）：5万3千円（上限）
- ②入学一時金：25万円
- 世帯収入、学力評定、自身の夢や志についての作文を総合的に審査し、支給対象者30人を決定します。
- 財源の一部としてクラウドファンディング等による寄附の受け入れを実施しながら、大学等の受験料と入学一時金を支給します。

令和6年度における主な新規・拡充事業（子ども・子育て関連）

I 結婚、妊娠・出産期から青年期まで切れ目のない経済的支援の充実③

拡大

児童扶養手当の拡充

〔子育て支援課〕 29億8,133万円
(+2億6,879万円)

児童扶養手当制度の改正に伴い、所得制限の緩和・第3子以降の支給額の増額を実施します。



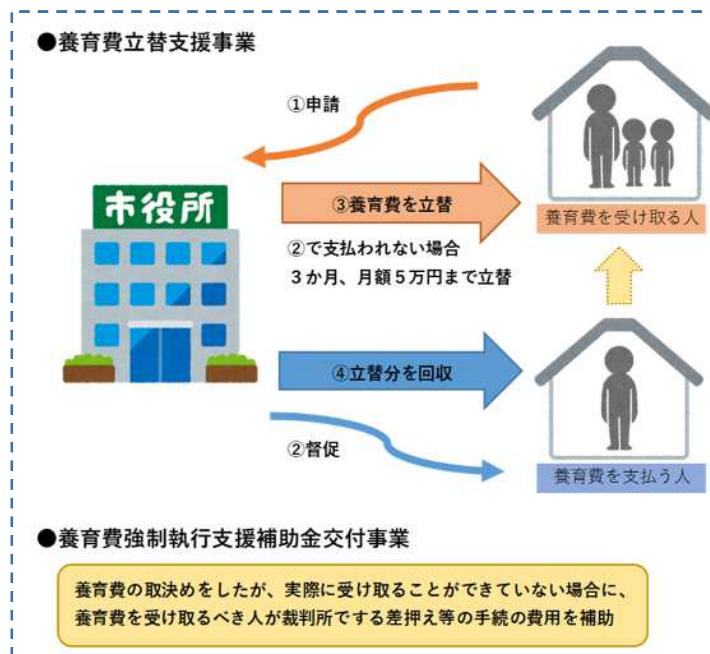
- 令和7年1月から支給拡充
- ・第3子以降の支給額を引き上げ
月額6,250円から第2子と同じ月額14,420円に引き上げ
- ・支給要件となる所得制限を緩和
年収160万円→年収190万円（満額支給の上限）

新規

養育費サポート事業の創設

〔子育て支援課〕 348万円
(+348万円)

ひとり親家庭の養育費の安定的な確保を支援するため、未払い養育費の立替支援を実施するとともに、養育費の差押え等の手続費用の助成を実施します。



令和6年度における主な新規・拡充事業（子ども・子育て関連）

Ⅱ 親子の絆を社会全体で支える子育て支援の充実①

拡大

産後ケア事業の利用者負担軽減措置の拡大

〔母子保健課〕

4,275万円
(+1,848万円)

育児や体調に不安があり、家族等の協力が得られない産婦に対し、実施している訪問型・宿泊型・デイサービス型の3種類の産後ケア事業について、利用者負担の軽減措置を課税世帯にも拡大します。



利用者負担の軽減でさらなる利用者の拡大へ

さいたま市では、「産後ケア事業」を利用する全ての方にクーポン券を配付しています。クーポン券を利用することで利用者にかかる自己負担額を減額し、より多くの方々に産後ケアを利用してもらえるよう取り組んでいます。

産後ケアの内容

- お母さんのケア（産後の健康管理、乳房ケアへの助言等）
 - 赤ちゃんのケア（発育や発達の確認、体重増加や排泄の確認等）
 - その他（授乳や沐浴等の相談・指導等）
- ※ 乳房マッサージ、実技を含む沐浴指導等は、訪問型（早期）・デイサービス型・宿泊型のみで利用可能です。

利用の流れ



利用者負担軽減措置

プラン		自己負担額（減額なし）	クーポン券を利用することでお母さんのように減額されます	自己負担額（減額あり）
訪問型	早期	2,700円		1,350円
	あんしん	450円		220円
デイサービス型		5,000円		2,500円
宿泊型		6,800円		4,300円

● 「産後ケア事業」は、1回の出産で「訪問型」「デイサービス型」「宿泊型」を通算7回（日）まで利用可能です。
● 自己負担の減額は7回中いつでも利用可能です。ただし、減額は5回までとなります。
※ 赤ちゃんがふたご・みつごなどの場合も金額は変わりません。

拡大

子育てヘルパー派遣事業の充実

〔子育て支援課〕

636万円
(+275万円)

子育て家庭の育児に対する更なる負担軽減を図るため、1歳未満の乳児を養育する家庭が利用できる日数を拡大します。

<子育てヘルパー派遣事業>

妊婦中又は出産後等の家事や育児を行うことが困難な子育て家庭に、ホームヘルパーを派遣し、家事や育児の援助を行います。

<利用日数>

対象者	利用日数（上限）
妊婦	10日
1歳未満の乳児を養育する者	15日 → 20日に拡大
1歳未満の多胎児・多子（小学校就学前3人以上）を養育する者	30日
流産・死産し、体調不良により家事等が困難な者	10日
1歳から小学6年生までの児童を養育しているが、体調不良のために家事等が困難な者	10日

令和6年度における主な新規・拡充事業（子ども・子育て関連）

Ⅱ 親子の絆を社会全体で支える子育て支援の充実②

拡大

ファミリー・サポート・センター利用 支援事業の拡大 〔子育て支援課〕

169万円

(+0万円)

仕事と育児の両立を支援するため、ファミリー・サポート・センター事業における利用料の助成対象をひとり親家庭、ダブルケア世帯及び多子世帯に加え、多胎世帯にも拡大します。

<ファミリー・サポート・センター利用支援事業>

ファミリー・サポート・センター事業を利用した、ひとり親家庭、ダブルケア世帯、多子世帯及び多胎世帯に対し、利用料の一部（月額2万円上限）を助成します。

<事業イメージ>



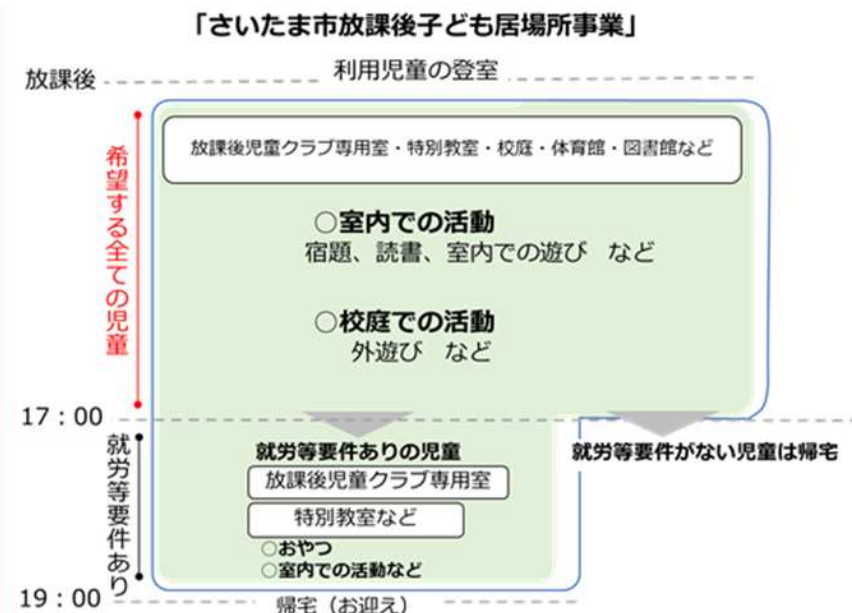
新規

放課後子ども居場所事業のモデル4校での実施 〔放課後児童課〕

9,018万円

(+ 9,018万円)

利用を希望する全ての児童を対象に、最も身近な小学校の施設を活用して、安心・安全な放課後の居場所を提供するモデル事業を市内4校で実施します。



令和6年度における主な新規・拡充事業（子ども・子育て関連）

II 親子の絆を社会全体で支える子育て支援の充実③

拡大

**民設放課後児童クラブの整備促進と
余裕教室等の活用** 1億5,609万円
〔放課後児童課〕 (+2,849万円)

民設放課後児童クラブの整備促進を図るため、施設整備に対する助成を行います。また、新たに2つの小学校の余裕教室等を活用し、放課後児童クラブの施設整備を実施します。

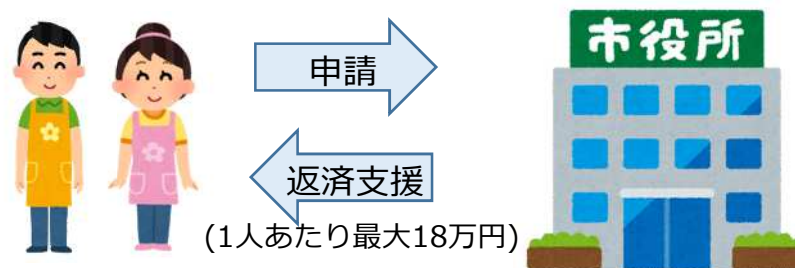


拡大

保育人材確保対策事業 20億3,526万円
〔保育課、保育施設支援課〕 (+ 1億1,689万円)

保育士の処遇改善や保育士用宿舍借り上げに係る経費等を補助します。また、新たに、市内の私立認可保育所等で就労を開始する保育士の奨学金返済に係る経費の一部を補助します。

【新規】 保育士奨学金返済支援事業



【拡大】
保育補助者雇上強化事業、保育体制強化事業等の補助対象を拡大

令和6年度における主な新規・拡充事業（子ども・子育て関連）

Ⅱ 親子の絆を社会全体で支える子育て支援の充実④

新規

**こども誰でも通園制度（仮称）の
試行的実施** 4,695万円
〔幼児政策課、保育課〕（+4,695万円）

幼稚園・保育所等において、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず柔軟に利用できる新たな制度の創設に向けた試行的事業を実施します。



月10時間を上限
に通園可能



0歳6カ月～2歳の
未就園児が対象

- ・子どもの育ちを応援！
- ・子育て家庭への支援強化！

新規

**私立幼稚園等における特別支援教育に
対する支援の充実** 1億2,339万円
〔幼児政策課〕（+ 2,268万円）

私立幼稚園等における特別支援教育に対する支援の一層の充実を図り、特別な教育的支援が必要な幼児に係る幼児教育振興補助金の補助対象人数を拡大します。

- 埼玉県特別支援教育費補助金の上乗せ補助として、**県補助金を受けられない「障害の疑いのある幼児」**に対して、**市独自に補助**を行っている。
（補助基準額：園児一人あたり522千円）
- 「障害の疑いのある幼児」に対する補助は**一園あたり3人**を上限としていたが、昨今における障害の疑いのある幼児の増を踏まえ、上限を**一園あたり5人**に拡大。

令和6年度における主な新規・拡充事業（子ども・子育て関連）

II 親子の絆を社会全体で支える子育て支援の充実⑤

拡大

保育所等における医療的ケア児の受入 促進

〔保育課、保育施設支援課〕

2億1,027万円

(+5,272万円)

医療的ケア児保育支援センターにおいて、未就学の医療的ケア児や家族に対しての相談、受入施設等に対して研修等の支援を実施します。

また、医療的ケアを必要とする児童の受入れを行う私立認可保育所等の支援を実施するとともに、受入施設を拡大します。

- ①未就学の医療的ケア児の家族からの相談や一時預かり等の支援

- ②医療的ケア児受入施設等に対する研修等の支援



- ①看護師を配置して医療的ケアを実施

529万円／園

- ②医療的ケア児2名以上の受入れ
＋看護師を複数配置

1,058万円／園



令和6年度における主な新規・拡充事業（子ども・子育て関連）

Ⅲ 良好な教育環境と居場所の確保①

拡大

小学校における35人学級の推進

〔学校施設管理課、教育財務課、5億5,310万円
教育課程指導課、健康教育課〕(+1億,4054万円)

市立小学校の35人学級の実施等による学校の教室を確保するため、教室改修及び仮設校舎の設置を行うとともに必要な物品を購入します。



拡大

不登校等児童生徒への支援の充実

(G r o w t h) 2,400万円
〔総合教育相談室〕 (-1,486万円)

不登校等児童生徒支援センターにおいて、学習支援等を補助する人材やメタバースを活用したオンライン学習を実施し、新たに「学びの多様化学校」の設置に向け検討を進めます。

○メタバースを活用した支援
2Dメタバース



3Dメタバース
・共同学習スペース



・個々のコミュニケーション



令和6年度における主な新規・拡充事業（子ども・子育て関連）

Ⅲ 良好な教育環境と居場所の確保②

拡大

スポーツを科学する生徒の育成

1,055万円

〔教育課程指導課、高校教育課〕（+186万円）

D X ツールのアカウント数を増加し、全ての市立中・高等学校及び中等教育学校で「スポーツを科学する部活動」を、全ての市立小学校で「スポーツを科学する授業」を実施します。



拡大

武蔵浦和駅周辺地区に義務教育学校の整備

3億4,118万円

〔学校施設整備課〕（+303万円）

学校規模による課題の解消とともに、教育の質の向上を図るため、武蔵浦和駅周辺地区に義務教育学校を整備するための実施設計を業務割合を増やして昨年度に引き続き実施します。



武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校 外観パース

令和6年度における主な新規・拡充事業（子ども・子育て関連）

Ⅲ 良好な教育環境と居場所の確保③

拡大

社会福祉施設等を含む複合型小学校の整備
〔学校施設整備課〕 39億8,490万円
（+38億6,753万円）

大和田特定土地区画整理事業の進捗に合わせ、市民利用前提の学校体育施設（プール等）を備えた小学校、保育所等を一体的に整備するための工事を実施します。



新設大和田地区小学校 外観パース

拡大

様々な課題を抱える子どもに対する学習機会と居場所の提供
〔生活福祉課〕 1億1,705万円
（+2,650万円）

生活困窮世帯の小中学生及び高校生等を対象に、子どもの基礎学力の向上や大人と触れ合う居場所の提供等を目的とした学習支援を実施します。



学習支援員やボランティアの先生から勉強を教わる様子



参加者たちとのレクリエーション（クリスマス会）の様子

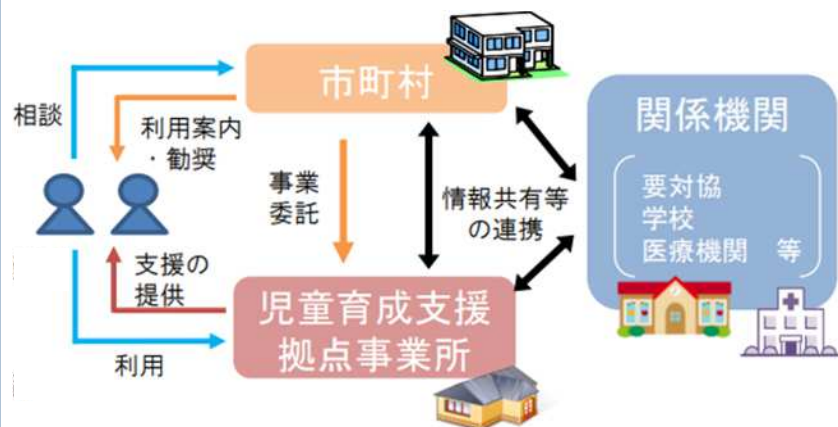
令和6年度における主な新規・拡充事業（子ども・子育て関連）

Ⅲ 良好な教育環境と居場所の確保④

新規

**様々な課題を抱える児童を支援する
常設型の居場所づくり** 2,711万円
〔子ども・青少年政策課〕 (+2,711万円)

養育環境に課題を抱える児童に対して、安心・安全な居場所の提供や食事の提供、生活習慣の形成等の支援を包括的に提供する常設型施設への支援を行います。



（出所）令和6年度 放課後児童対策・こども・子育て支援
関連予算案の概要（こども家庭庁成育局成育環境課）

拡大

**子ども食堂・フードパントリー・多世
代交流会食への支援の拡充** 495万円
〔子ども・青少年政策課〕 (+75万円)

子どもの居場所の更なる拡充のため、支援対象を多世代交流会食実施団体等に加え、子ども食堂、フードパントリー及び生活指導・学習支援を実施する団体等に拡大します。



令和6年度における主な新規・拡充事業（子ども・子育て関連）

Ⅳ その他①

拡大

第3期子ども・青少年のびのび希望プランの策定 2,721万円
〔子ども・青少年政策課〕 (+1,959万円)

本市の少子化・子育てをめぐる現状と課題を検証した上で、今後取り組むべき少子化対策と子ども・子育て支援事業等を検討し、次期プランの策定を行います。



新規

子ども・青少年希望（ゆめ）基金の創設 1,000万円
〔子ども・青少年政策課〕 (+1,000万円)

市民や企業等からの寄附金等の受け皿となる「さいたま市子ども・青少年希望（ゆめ）基金」を新たに設置し、積立てを行います。

【積立】

寄附金

市の積立金

運用益金

さいたま市子ども・青少年希望（ゆめ）基金

【処分】

- ① 困難を抱える子ども・青少年や子育て家庭の支援
- ② 体験活動などを通じた子ども・青少年の健全育成

令和6年度における主な新規・拡充事業（子ども・子育て関連）

IV その他②

拡大

子どもの提案の対象年齢の拡大

〔広聴課〕
49万円
(+24万円)

中学生を対象としていた子どもからの意見募集について、対象年齢を拡大します。

「子どもの提案」は市のまちづくりに対する提案を聴く機会を設け、市政に反映することを目的に、テーマを設けて実施しています。今年度から、対象年齢を拡大し、高校生からも意見を募集します。



新規

児童センター子ども運営会議のモデル事業実施

〔子ども・青少年政策課〕
30万円
(+30万円)

児童センターの運営に子どもの意見を反映する仕組みづくりとして、子ども運営会議のモデル事業を実施します。



令和6年度における主な新規・拡充事業（子ども・子育て関連）

IV その他③

新規

（仮称）大宮警察署跡地公園の

基本計画検討

〔都市公園課〕

2,176万円

(+2,176万円)

旧大宮警察署跡地について、こども・子育て世帯の目線に立った公園整備に向け、基本計画の検討を行います。

